

佐賀県選挙管理委員会告示第二十五号

不在者投票のできる施設の指定（昭和四十八年佐賀県選挙管理委員会告示第十七号）の一部を次のように改正する。

平成二十一年七月二十四日

佐賀県選挙管理委員会

委員長 松 尾 紀 男

一 病院の表中

医療法人社団如水会今村
病院 鳥栖市轟木町一五二三番地六

を

医療法人社団如水会今村
病院 鳥栖市轟木町一五二三番地六

医療法人清明会やよいが
おか鹿毛病院 鳥栖市弥生が丘二丁目一四三番地

に改める。